

作詩家「時雨音羽」の来村

しぐれ おとば

昭和二三年の夏の始め、歌謡曲の作詩者で有名な「時雨音羽」本名池野音吉という。この方が、詩囊を肥すためか、サロマ湖を見たいと、時の村長栄治氏を尋ねて見えた。村長は私に、時雨先生を案内するようにと、言いつけた。あの大戦直後の頃、乗物と言えば、自転車があればよい方、役場にあつた自転車二台で、サロマ湖の富士浜に到着した。

湖岸の石ころは、天日にさらされ白々と光っている。人影のない浜伝えを歩きながら、冬の水下の漁のことや、夏の北海編えび獲りのことや、一升舟に二匹位いしか這入らぬ牡蠣貝の話を私が、先生に聞かせているうちに、やがて福士の浜の少し高見の処に上つた。ふと先生は、ワッカの砂州の切り口を流れる波が、陽に輝いているのが目に止つたらしく、「あれは」と問われた。オホーツク海と、サロマ湖を連ねる切口の説明を私はした。

「砂州に囲まれたサロマ湖は、大雨が降つたときとか、雪解け水が川から流れ込んだときなど、沿岸の農漁家が、湖水が溢れて危険なので、溢れる湖水を、オホーツク海に流すためなのですが、魚船の通路にもなつています」と説明したら、

「あ、成程つまり、『切戸の瀬戸』と言う訳ですね」さすがは詩人、新名所にふさわしい名を付けた。

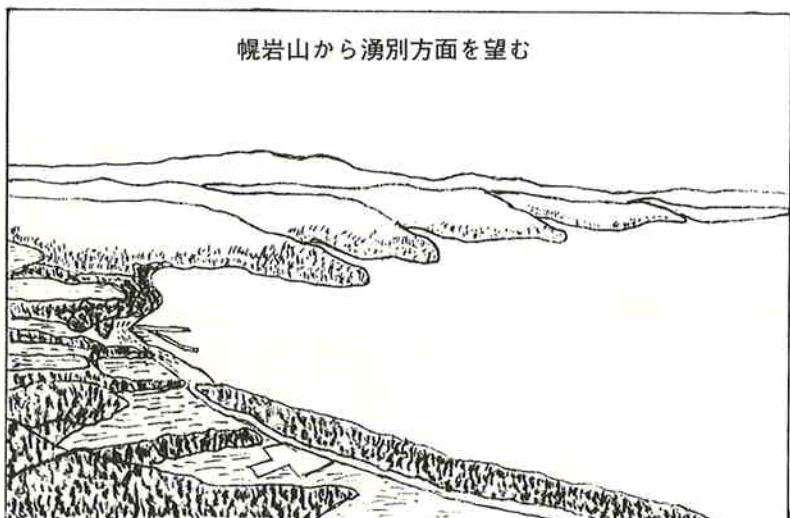
楽しく時間を過ごしているうちに、夕方になって来た。西の方床丹浜を眺めれば、サロマ湖の名物夕焼色が、三つの岬が湖に突き出た上の空から、砂州の方に拡がり始めた。私はふと、三つ重なる岬の方に指差して、先生に「あそここの三つ重なる岬の、何かよい名がないでしようか」と先生の顔を見たら、先生に「三筋の岬と名付けたらどうかな」と言われ、私は成る程と感心してしまった。

私は、昭和の始めころ、大阪に住んでいたころ、時雨先生の作詩で、藤原義江が歌った有名な歌謡曲等の思い出話等しながら、楽しい時間を過した一日であった。楽しい一日に、サロマ湖に、この日二つ名所にふさわしい名が付けられたが、観光の話題としての反響が、以外と少ないが、私はサロマ湖の名所であり、道東の名所であると信じたいと思ひます。

時雨先生は、利尻島で生れ、昭和五五年八歳で亡くなられたが、佐呂間に来て、サロマ湖の二ヶ所に名付けたことを話しました。先生の作詩された歌謡曲を、私の知っているだけ並べて、この項は終ります。「君恋し」・「出船の港」・「鉢をおさめて」・「神田小歌」・「浪花小唄」等昭和の始めころ、賑わせたものが多いい。

文責 実盛 雅夫

サロマ湖の風景



佐呂間町の農漁村電化

佐呂間町に於ける全般の、大方が電化されることについて、完成するまでの、公私共々に苦労のあつたことについて、「さらまのむかしむかし」の中に、採り上げて掲載する計画で、元、電気利用組合の、技術職員をしていた「森 国光」氏に聞いたあらましの話を記録して見せましょう。この話は、あの、第二次大戦の日本敗戦後からのことです。

ずっと遡つて、昭和六年、当時の、上佐呂間、武士、中佐呂間と、市街地を主として、他は、電線の通り路近辺の、僅かの農家位いが、電気を施設したのみだった。

農漁村の方でも生活に又は、各種作業の動力利用そして、文化について必要なことなどが、農漁村方に電気が行き渡らないうちには、先程書いた三市街地についた年に、満州事変が始まり、支那事変、大東亜戦争と相づぎ、資材不足其の他の事情で、佐呂間内の農漁村地帯が、日本の敗戦後まで、電化することができ出来なかつた。

昭和二〇年八月一五日の敗戦にて、やつと世の中は落ち付いて、年を経るに従つて、農漁村の隅々まで、電化した文化を向上させた生活をしようとの声も高まり、昭和二四年に、各無電灯地帯の農漁村から、代表者が集まつて、具体的に電化させる話が始まつた。昭和二四年、行政側の当時の村も、村内全

戸の電化の必要を痛感し、まず道府の方に、電化実現嘆願に行くことになり、助役船木長一郎氏が、各地域の代表を伴つて、札幌に向いて運動が本格化した。（森氏の話）

昭和二四年春頃までに、無電地域の殆どの家庭が、完成までの資金関係のやりくりと、施設に対する労力提供の腹が固まり、意見が統一された。

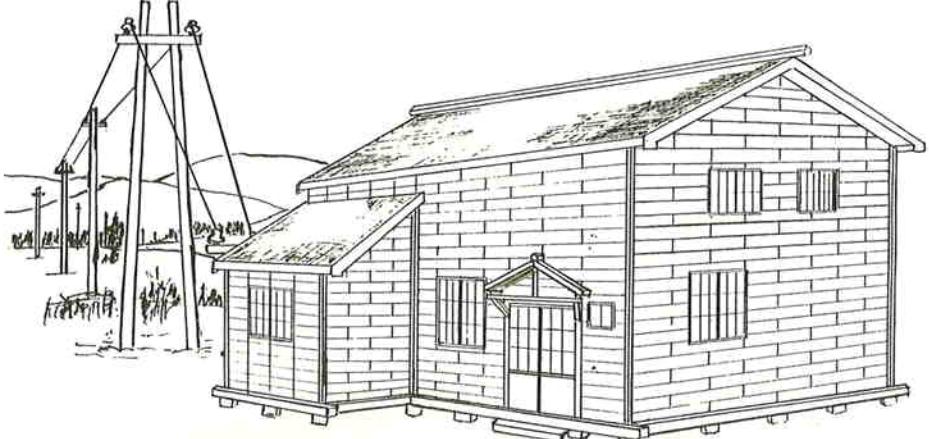
森国光氏が、何故技術職員に選ばれたかを一寸記して見ます。

支那事変と言われていた頃、現役兵として軍隊に入隊したら、航空隊の設計製作の方に、軍の勤めとして回され、しゃにむに其の教育の中で、電気に関してどうしても覚えなければならぬ、教育を受けさせられたと本人は言うが、上官に見込みを付けられたのでしよう。

その森氏の話を、友人であつた当時の助役船木長一郎氏（後に町長）が、友人同志の集まりの、一杯飲みながらの話の中で、戦時中の話に花咲いたとき、聞いていた船木氏が電気に關しての専門技術屋が、町としての立場から必要と、助役の船木氏が、森氏を説得したことに、森氏が応じたのが真相です。

昭和二四年春、電気利用組合が設立の見通しもついたので、森氏は、その職員となることを引き受けた責任上、札幌の通産局と道府に、手続きの方法や、必要書類の種類其の他の参考になることを、聞くために出かけたの

佐呂間町電気利用組合発電所



だが、役場の相田課長も最初は一諸に出かけた。

戦後の、物不足、食料不足の時代、通産局又は道庁職員は、札幌の消費地の住民であるから、昭和二四年と言えば、佐呂間は、二一年、二二年、二三年と豊作続きた二四年のことだから、四〇数年前の時効になつた話で、安心してこの記事を、深みに入つたことまで書いて見ます。漁業関係の品物も手土産げによいものが、佐呂間では何か可にかとありました。

先ず宿屋に泊り、手土産げの荷物を部屋に置き、第一日目は、通産局に手ぶらで出向き、関係職員に、森氏相田氏が佐呂間から来た用件の説明をしたら、二人に当つた通産局の職員は、松永課長であった。松永課長は総てのこと丁寧に教えてくれ、他の関係職員をも丁寧に照会してくれた。

第一日目で、大体の要領が判り、道庁に対しての対応も判り。宿に帰つたころは午後二時ごろ。一応、通産局の職員が自宅に帰つたころ見計つて、佐呂間は、農漁家からの品物持つて、「本日は、大変にお世話をになりました。」私共は、佐呂間の山奥からこの札幌に来ましたが、その仕事は、あなた達に御指導受けながら、職務の責任を果さなければなりませんのです。何んとかよろしくお願ひします」と言ふ具合で、挨拶回りをした。

翌日道庁に、昨日の通産局に行つた要領で出かけたが、いやや道庁の農漁村電化に關しての、対応する職員の冷めたいことと言つたら、二人は、その課の空氣を察して、平身底頭して、佐呂間から來た仕事の事情を説明したが、その課の課長以下の職員達は、はつきり言つて冷めたかつたらしい（筆者の考えです。何しろ氣を使うばかりとか）

道庁から宿に帰つて、昨日通産局の職員に對して、お礼の気持ちでしたお土産げが、道庁の職員に對しては、機嫌取りをすると言う、言葉は悪いが、袖の下と言うことになつた。詳しい話は省きます。

一方、佐呂間の村の方では、昭和二四年末までに、村内の農漁村電化について、経済的に困難と言つて、電化組合に加入しないと言ふ家庭も幾人かいたのを説得して、昭和二四年中に、話が固まつた。

船木助役の説得で、電気利用組合の技術職員を引き受けた森国光氏を、通産省の、電気取り扱う大事な資格の高圧電気取扱い主任技術者とと言う、資格試験も受けなければ仕事が出来ないことを、通産局から知らされて、その資格試験も受け合格して、

昭和二五年が明けた。

佐呂間電気利用組合も、船木長蔵氏が組合長として発足し、農漁村電化施設の事業の実施に入ったのである。各地域の加入戸数によつて、世話役で奉仕役の、理事者も決定し同時に任命された。

昭和二五年と言えば、佐呂間の農村地帯は、豊作五年続き、農家は可成り経済的に立ち直りつつあつたし、山林は戦時中の乱材もあつたが、原始林は、未だ未だ豊富であつて、大都市の、空襲被害の復興の木材供給造材景気も伴つて、経済的に電化事業が、スムースに捲るかに見えたが、朝鮮戦争が始まつて、日本国内は、戦争特需で潤つたが、物価が日々に高騰し、電化も事業計画の書類を出して、通産局と、道庁を通して来る許可証が、佐呂間に届くまでに、資材がもう高価なものになつていて、資材購入の苦勞が、関係者に覆い被さることも再三あつたりしたが。

予算狂いばかりの書類作成の苦勞の外に、道庁から、こんな書類出せ、あんな書類出せと、面倒な書類作成に、役場の相田課長や職員と、森氏等が苦心して、作成し、先づ通産局にてよろしいの認可を受けるには、この項の先にも書いたが、通産局は、簡単によろしく通してくれるのに、道庁は、書類の中の一字でも違つていいたら、「書き直して明日持つて來い」と邪険に突き返す。翌日直して又道庁に持つて行く。次に又一字違つてゐるが見つかると、又直して明日持つて來いと言つて、一度に全部目を通して、誤りのあるところを全部見て知らせてくれるような親切さはない。道庁職員全部がこのように、根性悪いわけではないだろうと思うが、丁度佐呂間の農漁村電化事業の頃その課は、何故かひどい者の固まりであつた。

まあ一応何とか、通産局、道府の方の書類も通り、いよいよ工事に取り掛るのだが、大きな仕事は、電柱材の準備だ。それは地元の営林署に、電柱材払い下げ申請するのだが、佐呂間営林署長は話が判りよく、簡単なことで、必要量一、八〇〇本スムースに手続き終らせてくれた。

電柱材を国有林から伐採、般出は、関係者の真険な労力出役で終らせ、電柱建ても労力出役で出来上った。

電線張りのさい、通産局から立合いに来たとき、一部の線が企画に合つてないと、許可にならないところを、言うに言われない様々な役員・職員の苦労があつて、一番最初に通電出来たのは、昭和二六年で、北区・東区・知来・仁倉・富武士であつた。

次に、旧若佐村区域の富丘が、佐呂間電気利用組合が設立されてから急速、仲間に入れてくれと、あの頃の富丘の世話好きの増子さんが、どうしてもと熱心に要望され続いて、富丘が通電された。次は栄方面の大成と陰沢のそれぞれ山手方面の農家に送電された。次知来・仁倉・浜佐呂間・幌岩との順に通電が完了された。それは昭和二六年であつた。右のような事情で、大望の農漁村電化施設完了後は、遂次地域毎で祝つて終らせた。

発電所とエンジンについて

発電所は、現在の大沢木工場事務所と、永

代橋の間に建てられて、エンジンは、ガソリンエンジンを、燃料が手に入らないので、佐呂間には当時、炭焼き業者がまだ盛んに炭焼きをしていたので、木炭エンジンに改良して二ヶ年木炭でエンジンを動かしていた。

昭和二八年に、佐呂間トラックの当時社長をしていた関東勝氏の好意で、ジーゼルエンジンを提供してくれて、燃料を軽油に切り替えたので、電燈の明りも大分よくなつたが、木炭使つていたころは、本当にランプの時代と変わらぬ位の暗い灯りであつた。

昭和三一年になつたら、日本の戦後の経済も可なり復興し、北電の電力に余裕が遂次充実して、佐呂間電気利用組合に、必要量を売つてくれることになって、自家発電のエンジンは使わなくともよくなつた。

だが、電気利用組合の、電柱始め各施設資材が、北電の企画に当てはまつていないとの理由で、仲々北電に移管出来ず、そのため組合員は、北電の企画に合うための、全般の工事のやり直しの作業にと、その外にかかる経費負担に、再度取りかかつて完成し、北電钢管が昭和三九年に終つた。

これまでの、利用組合の職員であった森氏は、通産局・北電・営林署と、かけずり回り産業課長相田氏も協力したお陰で、佐呂間町内の農漁村地帯は、市街地と変らぬ電気の恩恵を受けられるようになつた。

ここまでになるうちに、書き落したことを追加して書きます。

北電に移管のための、再度の工事にかかるための、電柱材を営林署から払い下げ、伐採般出は、関係者の労力出役で行なつて、般出した材は、一本一本丁寧に皮を剥いて、佐呂間トラックで、相内の山陽木材が、クレオソート注入加工場を経営していたので、そこまで佐呂間トラックにお願いして、原料電柱材を運んでもらい、注入されたクレ柱を、再度トラックで相内より各必要地に配達してもらつた。

電柱取り替えは、六年位かかったから、一、八〇〇本だつたから毎年三百位づつ払い下げた。森職員始め組合理事者は、山歩き農家回りと、営林署担当区と共に、毎木調査、跡地調査と言うように頑張つて、総べて施設を、無事に企画に合うように工事を終わらせて、昭和三九年に、めでたく北電に移管することが出来た。

北電に、「電気利用組合」の全施設が移管されるまでの、農漁村地帯の人々の御苦は、ここに書き尽せませんが、当時、農漁家で飼育していた、鶏が可成り、通産局、道府職員、北電職員に対する手土産も、もう時効のこと役立つたことでした。

語り手 森 文責 相田 徳永 政之 良行

追記・利用最高時は一、二五八戸

クミカン発足当時の 想い出

「本日は、目の覚める様な美しい奥様方に閉まれて、話し合いをすることになりますが、すっかり上つてしまつて、心はまごついていますから、皆様お手軽かにお願い致します。」

昭和も既に三〇年代の半ばになつた頃の出来事。公民館で、私が、農協の新米常務となつてからの、家計簿の講習会兼ねての、クミカンによる、農協運営と、個々の農家の繋りについて、農家の主婦の方々に理解して頂くことの講習会でした。主婦の方々の意見は、「家では、財布を握っているのは爺様で、私は買物に行つたことがない、家計簿を付けるのには、いちいち爺様に聞きながらなんどても出来つこないよ」

「戦後になつて、男女平等だ、封建的家族制度の撤廃だなんて只の掛け声だけさ。私の娘は、絶対に月給取に嫁に行かせる。給料が安くとも、生活は安定しているからね」
こんな意見の続出で、座談会の形の講習会も始めのうちは、農家の主婦たちの不満を聞いてやるしかなかつた。主婦達の話が途切れたり頃合を見計つて、

「それでは、皆さんに農協から、毎月月給を上げることにしたら家計簿を付けてくれますか」

「農家一戸一戸に、農協から月給くれるなら、家計簿を付けてもよいよ」

「家計簿を付けてもよいよでは駄目なんですか。その家計簿によつて、一戸一戸のお金のかかる必要さが判つてくるのだから、そうして、春から秋の収穫まで、月月に使つたお金は借金となつて、秋の収穫によつて支払いとなる。それまでは、利息が付きますよ。だから皆さんおうちへ帰つたら、御主人とよく相談をして、クミカンの制度を、若佐農協がとり入れることに御協力下さい」

こんなことから、試験的に第一年目は、二・三の農事組合が応じてくれたので、その農事組合を対象に行なつて見た。個々の農家の必要となる月給のお金を、毎月封筒に小銭まで入れて、公民館に持参して渡した。その都度家計簿及び農家の計画的に、支出を考えてもらえるよう講習もした。そのうちに、元の若佐農協に加入農家全戸が、クミカン利用の月給制となつた。

クミカン（組合員勘定）農家の月給制の原点なのだ。

「丑さん、ヤタさん、留さん」

「山の〇〇、奥の〇〇」

当時この様な、略した呼名が、殆んどの農家の人が使つた。

これに反して、農業用語とでも言おうか、

クミカン（組合員勘定）実行始つたら各農家の夕食後の主婦はこんなことに、ソロバンを横においての姿になつたろうね。



クミカンも資金に関係しているが、農協を通して農家を利用する資金に、

○自作農創設維持資金

○寒冷地當農資金

○冷害対策資金

農業専門語に、「客土」ある親父さんが言つて笑つたことがある。息子の嫁が内地から来たとかで、嫁が、

「お父さん、あのダンプに書いてある、客土つて何のこと」

農地改革

第2次世界大戦が、日本の敗戦によつて決定的に終戦、そのために、日本は米国を中心とした外国の、占領軍の支配下に入った。占領軍は、日本の地主と小作制度は、働かない者が田畠の所有権を持つて、田畠の賃貸料（小作料）を取ることはよくないから。実際に耕作している者に与えるべきだと、占領軍総司令部から日本政府に指示をした。そうしてこれに占領軍の中のGHQが当つて、断行したのであった。封建的な地主の支配がこれよつてなくなつて行くのだ。

昭和二年、自作農創設特別措置法を公布した。そうして、日本政府は、小作人に耕作させている田畠を買い上げて、小作人に売り渡すのだが、この計画は、農民自身が自分たちが選んだ代表を通じて遂行すべきものとい

親父さん、細かく説明するの面倒くさいと考へて、

「あれは、土をお客さんにして運ぶトラックだ」と言つてやつたとか。

話が少し横道に入つたが、もう少しその横道を通つて行きます。

私は、軍人で長い間航空通信を専攻させられていたので、暗号や略号を使用していたので、農協の業務となつてから、農協の事務職員を集め、研究を始めたが、私は、字が下手くそで、軍人時代は命令受領には泣かされた。又当時は、事務の仕事で必要なソロバンが、私にはとても苦手で特に、掛け算、割り算と来たら大変だった。

だが当時ふと気付いたのは、タイプが可成りあちこちで利用始めていたし、手回しだが計算機も出回っていた。これらを農協の事務所で利用したらと考えて、そんなこと参事に話したら、参事が中央会へ行つて事務の機械化を言つたら、中央会が大乗り気になつて研究を始め、若佐農協が、テスト農協としてこの記事の振り出し、クミカンに戻りました。

農家の人は、小さいながらも経営者であり、親父さんは社長だから、當農計画をつくり經營を良く検討して、自己診断をしたとの成果が、農家の年間を通じての経済のゆとりが出来たのであった。

佐呂間町の、開基百年の記念すべき年が来ましたね。先駆者は土を耕し大地から恵みを受け生活を始めて、その佐呂間に、開拓農民を相手に生活をする商人・鍛冶屋・蹄鉄屋、と市街地が形成され、産業組合が、農業協同組合となつて行く行程の中に、農家の経済の変化を思い付きのまま書いて見ました。

クミカンが発足したのは、昭和三五年の暮れになつて、農地改革が完成した。佐呂間内の小作人も殆んど自分の土地を持つことが出来た。

田畠を買い受けける側の元小作者には、政府に田畠の代金を支払うために、無理のかからないよう、年々の支払は、「小作人の土地所有にともなう諸費用をも含めて、全収入の三

指名され、中央会の本部や支所から何人もおとづれ検討された。事務改善、伝票会計、當農計画等と、非常に広い範囲に及んだ。

私は特に、書類に印鑑の羅列と事務のスピード化の問題点を主張し、思い切った権限の委譲を考えた。

部下の監督にのみ上司としての、頭を使うのは、人権費の無駄使いで、管理職は、企画・立案・開発にこそ頭を使うべきだ。

この記事の振り出し、クミカンに戻りました。

文責 山口 忠雄

分の一をこえてはならぬ。』という規定をもうけたのだった。だから、不作とか、農産物の価格が下落した場合には、日本政府は法令によつて、年々の支払を引き下げるか、延期するか、あるいは棒引きとしなければならない。

この規定によつて小作人は、安心して田畠を手に入れることが出来た。

第二次世界大戦後に、年々続いたインフレは、地主が政府から土地の代金として受けた金銭の価値は、数年のうちに小さなものとなつたので、全国各地にトラブルもあつた話があるが、佐呂間にも様々な話があつた。

裏金という話

裏金とは、田畠の代金を元の地主が、政府から支払いを受けるのが、当時の田畠の相場より可成り安いので、元小作人に、土地相場との政府から支払い受ける差額を貰いたいと言つて、掛け合う話があつたり。地主、小作時代の特殊な事情で、元地主に大変世話をなつていた元小作人等には、差額の半分位出した元小作もいた。

農地改革によつて、全く元地主と元小作が話もしなくなつた話もあつたし。主人が召集され戦死して、仕方なく奥さんが、小さな子供を連れて、田畠を他人に貸して勤めに出でた家庭などに、氣の毒なことに、そのまま貸した人に政府が売り渡したりしたケースもあつた。

地主の息子が、大学出て他に勤めて親ものんびり暮していて、田畠が全部買い上げられたのもあつた。

農地改革の盲点

農地改革に一つの盲点があつた。気が付いた地主と、気が付かない地主がいて、佐呂間の中にもエピソードになる話があつた。

水利権についてであつた。気付いて考えた地主は、水利権は水利権で別売のものと言うし、自作になつたばかりの農家は、水利権は土地に付きものだと、争いが起きて水利権を別に買わされた元小作もいた。

もう一つ水利権にからんだ話、水路が通つているところの両側の土地を耕作していた元小作が、地形の関係で、その水路が全く使つてないその元小作が、元の地主が、下の方の水利組合と、昔造田したとき、水路を通らせてもらつていたところが、農地改革で土地の持主が替つたとき。『この水路の通つている所はうちの土地だから、水路があればうちで畠の仕事がやりづらいから、埋めてしまおう』とおどかされ、毎年下の水利組合が可成りの金を払わせられたとか。

色々な農地改革にまつわる話があるが、地主の中に、素直に農地法に従つたのが多いのではないかと思います。

佐呂間内の、農地改革によるトラブルは、記録に残したら差し障りになり、その関係者

に迷惑がかかつてもと考えられる。個人の財産が、当時の占領軍の命令がなかつたら、無事にはすまなかつたでしょう。

文責 徳永 良行

